JWNET処分業者　各位
2025年5月6日から報告画面が変わります

廃棄物処理法施行規則の改正（2025年4月22日公布、2027年4月1日施行）により、
電子マニフェストの「処分終了報告（最終）」「最終処分終了報告」に入力項目が追加されます。
今回の改正により、最終処分又は再生を行うまでのすべての処分について処分方法や再資源化物の情報が追加され、廃棄物の処理の流れがより詳細にわかるだけでなく、再資源化の状況までが電子マニフェスト情報からわかるようになります。
（施行規則の改正により追加される情報は『再資源化等の情報』といいます。）

JWNETは今回の省令改正に対応したシステム改修を実施し、
2025年5月6日から再資源化等の情報が入力できるようになります。
なお、施行前の2027年3月末までは従来どおりの処分終了報告/最終処分終了報告ができます。

メニュー名称の変更や新しいメニューが追加されます

【5月5日までのメニュー】

【5月6日からのメニュー】

「再資源化等の情報」メニューが追加されます。

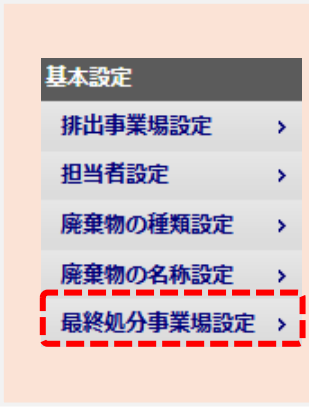

「基本設定」に「**処分方法設定**」と「**処理後物の種類設定**」が追加されます。

「最終処分事業場設定」は**「処分事業場設定」に名称が変わります。**
※2027年3月末までは最終処分事業設定として利用できます（設定には許可番号が必要になります。）

「環境設定」に「**再資源化等の情報パターン設定**」が追加されます。このパターンを活用して報告します。

重量を調整するための換算係数設定メニューが追加されます。

報告画面の変更については裏面をご覧ください。⇒

処分終了報告画面が変わりますが、従来どおり報告できます
（2027年3月末まで）

【5月5日までの報告画面】

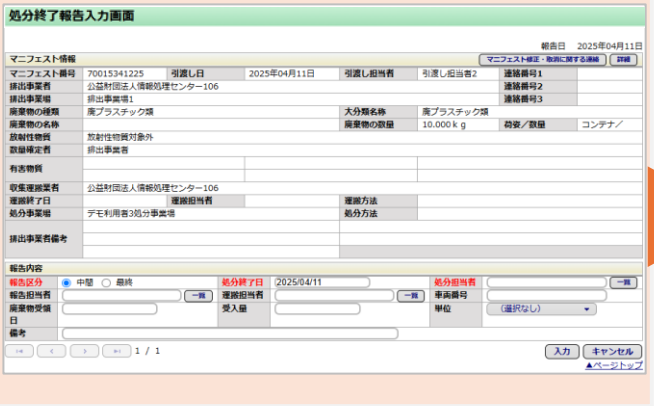

【5月6日からの報告画面】

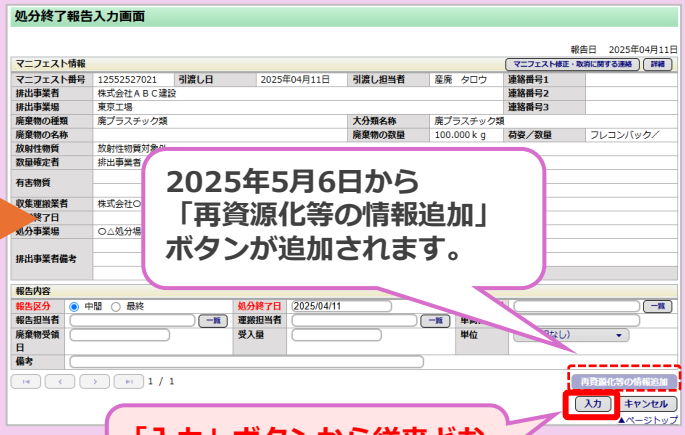

2025年5月6日から
「再資源化等の情報追加」
ボタンが追加されます。

「入力」ボタンから従来どおりの報告ができます。

2025年5月6日から「再資源化等の情報追加」ボタンが追加されますが、2027年3月末までは「入力」ボタンをクリックいただき、従来どおりの処分終了報告（報告区分：中間/最終）をすることもできます。

最終処分終了報告画面が変わりますが、従来どおり報告できます
（2027年3月末まで）

【5月5日までの報告画面】

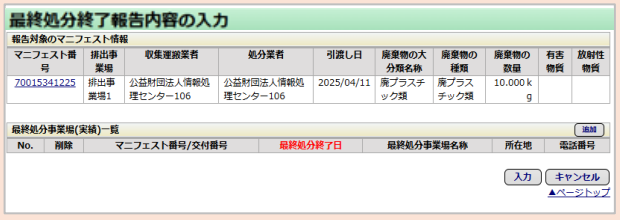

【5月6日からの報告画面】

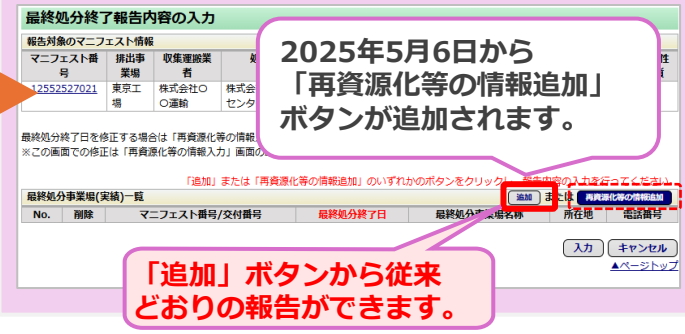

2025年5月6日から
「再資源化等の情報追加」
ボタンが追加されます。

「追加」ボタンから従来どおりの報告ができます。

2025年5月6日から「再資源化等の情報追加」ボタンが追加されますが、2027年3月末までは「追加」ボタンから最終処分の情報を入力いただき、従来どおりの最終処分終了報告をすることもできます。

項目追加に関する詳しい情報はホームページをご覧ください。

https://www.jwnet.or.jp/jwnet/about/tsuika/index.html

自然にやさしいネットワーク
JWNET
Japan Waste Network

公益財団法人
日本産業廃棄物処理振興センター（JWセンター）

○お問合せフォーム
https://www.jwnet.or.jp/contact/jwnet/index.html

問合せフォーム